

(別紙1 支援金の算定)

1 交付対象者

支援金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、令和8年7月1日現在において、対象施設等を県内で運営し、支援金の受領後も事業を継続する者とする。ただし、次に掲げる者を除く。

- この支援金の交付対象施設等と、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する施設又はサービスを行う事業所を一体的に運営し、「令和8年度山形県障がい者施設等物価高騰対策支援金（仮称）」の交付を受け、又は受けようとする者

2 給付単価

区分	対象施設等	一の対象施設等当たりの支援金の額
区分1	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 認知症対応型共同生活介護事業所 養護老人ホーム 軽費老人ホーム	令和8年7月1日現在の定員（併設する短期入所生活介護事業所又は短期入所療養介護事業所の定員を含む。以下「定員」という。）に17,000円を乗じて得た額（ただし、定員が29人以下であるものは、一律510,000円）
区分2	有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	一律110,000円
区分3	通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所 認知症対応型通所介護事業所（共用型を除く。） 短期入所生活介護事業所（単独型に限る。） 短期入所療養介護事業所（単独型に限る。） 小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所	一律270,000円
区分4	訪問介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 夜間対応型訪問介護事業所 訪問入浴介護事業所 訪問看護事業所 訪問リハビリテーション事業所	一律400,000円
区分5	居宅介護支援事業所 福祉用具貸与事業所 特定福祉用具販売事業所（福祉用具貸与事業所と一体的に運営されているものを除く。）	一律150,000円
重油・灯油加算	重油・灯油を全館冷暖房や全館給湯用に使用している下記の施設 ・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム	定員に28,000円を乗じて得た額

備考

- 1 同一建物内にユニット型及びユニット型以外の介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設が併設されている場合は、各々の定員を合算した上で1施設とみなす。

- 2 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅と同一建物に併設している区分3、区分4及び区分5の事業所は、対象外とする。
- 3 医療みなし指定事業所（健康保険法（大正11年法律第70号）の指定保険医療機関が介護保険法第71条の指定を受けたとみなされた訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所及び通所リハビリテーション事業所）は、対象外とする。

(別紙2 支援金の算定)

1 交付対象者

支援金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、令和8年7月1日現在において、対象施設等を県内で運営し、支援金の受領後も事業を継続する者とする。ただし、次に掲げる者を除く。

○ この支援金の交付対象施設等と、介護保険法（平成9年法律第123号）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）又は高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）に規定する施設又はサービスを行う事業所を一体的に運営し、「令和8年度山形県高齢者施設等物価高騰対策支援金（仮称）」の交付を受ける場合は、対象外とする。

2 給付単価

区分	対象施設等	一の対象施設等当たりの支援金の額
区分1	障害者支援施設 療養介護事業所 宿泊型自立訓練事業所 共同生活援助事業所（介護サービス包括型） 共同生活援助事業所（日中サービス支援型） 共同生活援助事業所（外部サービス利用型）	令和8年7月1日現在の定員（併設する短期入所事業所の定員を含む。以下「定員」という。）に17,000円を乗じて得た額（ただし、定員が29人以下であるものは、一律510,000円）
区分2	生活介護事業所 短期入所事業所（単独型事業所に限る。） 自立訓練事業所（機能訓練） 自立訓練事業所（生活訓練） 就労選択支援事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援A型事業所 就労継続支援B型事業所 児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。） 放課後等デイサービス事業所	一律270,000円
区分3	居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 同行援護事業所 行動援護事業所 就労定着支援事業所 自立生活援助事業所 地域移行支援事業所 地域定着支援事業所 計画相談支援事業所 居宅訪問型児童発達支援事業所 保育所等訪問支援事業所 障害児相談支援事業所	一律150,000円
重油・灯油加算	重油・灯油を全館冷暖房や給湯用に使用している区分1の施設	定員に28,000円を乗じて得た額